

## 令和4年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会の議事要旨

1 日時 令和4年8月4日(木) 13:30~16:10

2 場所 ピュアリティまきび(岡山市北区下石井2-6-41)

### 3 協議等事項

(1) 多面的機能支払交付金の令和3年度実施状況について

(2) 中山間地域等直接支払交付金の令和3年度実施状況及び棚田地域振興活動加算の目標設定について

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和3年度実施状況及び中間年評価について

### 4 協議等の内容 ※■委員の意見 □事務局の回答

#### (1) 多面的機能支払交付金の令和3年度実施状況について

■農地維持等に独自で補助をしている市町村について、県は、国から支援が受けられる多面的機能支払交付金に移行させる取り組みをしているのか。

□県としては、市町村独自の補助等を含め、農用地保全等の地域の共同活動が継続されていることが重要と考えている。しかし、国や市町村の補助制度を地域が知らずに困っているような状況は避けなければならないと考えているため、引き続き、市町村と連携し、本制度の周知を図っていきたい。

■取り組んでいない市町村の理由は何か。

□地域へ制度の周知はしているが、現時点で実施要望がない。今後、事務処理や人員の確保等の体制が整備できれば取り組みの可能性はあると考える。

■活動組織の設立や規約の作成、会計などの事務処理について、地域が不慣れなために、市町村が支援している事例も聞いており、市町村の負担が大きいことも取り組みにくい一面があるのではないかと危惧している。

一方、岡山県の場合は、市町村独自の補助制度等で取り組む地域も多い中、本制度の取組面積が急激に増加するようなことがあれば逆に問題で、地域だけでは担えなくなり当該制度に頼らざるを得ない状況になっていることを示すものだと考えている。

■農林水産省のホームページでは、本制度に係る取組は、SDGs17項目のうち15項目に該当するとされている。企業等はSDGsへの関心は高く、制度説明においてSDGsの観点からPRすることも効果的だと考える。

■中長期的な観点から、前期対策との比較が重要と考える。前年度数値と比較する必要があるのか。

□(前年度との比較については、国への報告が必要なため、このような資料構成になっている。)短期的に前年度と比較するのではなく、中長期的な比較・検証が重要と考えている。今後、活動を取りやめた組織の検証を含め、前期対策との比較・検証を進めてまいりたい。

■本制度のカバー率が低い市町村では、市町村独自の補助も活用しているとのことだが、それぞれどのような補助をしているか、また、カバー率の低い全ての市町村に当てはまるのか把握し、来年度に報告願いたい。

(2) 中山間地域等直接支払交付金の令和3年度実施状況及び棚田地域振興活動加算の目標設定について

- 市町村間で体制整備単価に取り組む割合に偏りがあるように思えるが要因は何か。
- 詳細を把握できていないが、全ての協定が体制整備単価に取り組む市町村（吉備中央町など）は、協定に体制整備単価での取組を市町村独自で推進していると考えられる。
- 集落協定の話し合いの回数が少ないと感じるが、どのように集落戦略を作成したのか。
- 資料に記載のある話し合いの回数は、令和3年度に実施した回数であり、令和2年度から話し合いを進め、集落戦略を作成した集落もある。作成できていない集落については、新型コロナウイルス感染症の影響により話し合いができていないことが推測されるが、作成に苦慮している地域もあるため、地域内で十分な話し合いができるよう、市町村と連携し支援していきたい。
- 集落の事務作業が大変だと思うがどうか。また、何か支援しているのか。
- 第4期対策より交付面積が減少しているが、集落リーダーの不在や事務作業が負担であることを理由に止めていく協定もある。そのため、複数の協定での連携、広域化を推進し、人材を融通しあえる体制を構築できるように推進している。
- 限られた人材を融通しあうだけでは、特定の人に作業が集中する恐れがあるため、地域の農協など事務作業を担える団体に声をかけて人材を集める必要もあると感じる。
- 事務作業を外部委託し、交付金から経費を支払うことはできるのか。
- 可能である。国においても、事務作業の外部委託を集落で検討するように推奨している。
- 外部委託の金額について規定があるのか。
- 特に定めたものはなく、協定で話し合っただけで委託先と決めてもらうことになる。
- 金額の目安などを具体的に示せば取り組む協定も増えると思う。
- 事務処理に精通している人（元銀行員等）に事務作業を依頼している地域もあるが、役員報酬を貰うことに後ろめたさを感じている人がいると聞いている。事務の外部委託に係る金額の目安に加えて役員報酬の目安もお伝えしていただきたい。そうすれば、役員報酬を受け取りやすい雰囲気ができる。
- 農村地域には、様々な職業を経験した人材がいるため、地域によっては人材を確保できていると思うが、そういった方は長い期間頼り切りにされる傾向があるため、

後継者の育成も考慮する必要がある。集落戦略の作成の際に、事務の外部委託や後継者の育成など話し合ってもらふ項目を伝えるのも大事だと思う。

■人材確保の観点から、定年後に地域のために能力を生かせることを知ってもらふことも重要だと思う。

■申請書類の作成は、地域が困っている。地域おこし協力隊を募集する際に各種補助制度に係る書類作成も要件に入れれば良いのではないか。

#### 【棚田地域振興活動加算の目標設定について】

■加算額はどの程度になるか計算できるか

□当該加算は、協定面積に対し、10a 当たり 10,000 円（田）、超急傾斜地の場合、10a 当たり 14,000 円（田）を加算して交付されるものであり、今回確認いただく集落協定では、約 200～300 万円程度の加算金が交付され、目標達成のために使用することができる。

■加算金の会計は区分する必要があるか。

□当該加算金は、加算目標達成に必要な活動に対して交付されるため、（使途が限定されているため）区分する必要がある。

○指定棚田地域名：東粟倉棚田

集落協定名：後山（中筋道仙寺）集落協定、後山（入谷）集落協定

■棚田地域振興活動計画には、6次産業化を推進するとあるが、協定の達成目標はブランド化に取り組むとある。ブランド化に取り組むだけなら記載方法を考慮した方が良いのではないか。

□6次産業化かブランド化についての記載は、地域に確認し実態に応じて記載する。

○指定棚田地域名：旧稲岡南村地域棚田

集落協定名：里方北集落協定、北庄中央集落協定

■どちらの集落協定も旧稲岡南村地域棚田の活動計画だが、それぞれの集落協定が取り組む指定棚田地域振興計画の内容が異なる。なぜか。

□旧稲岡南村地域棚田の指定棚田地域振興活動計画のうち、各集落協定に関する活動を抜粋して記載しているものである。

■棚田地域振興活動計画では、地域全体で有害鳥獣を年平均 500 頭以上捕獲するのに対して、里方北集落協定の目標が年 2 頭以上の捕獲とある。残りの捕獲はどこが担うのか。棚田地域振興活動計画の 500 頭以上が多すぎるのではないか。

□棚田地域振興活動計画と中山間地域等直接支払制度の目標は必ずしも完全に一致するものではないが、棚田地域振興活動計画の達成に向けて、棚田地域振興活動加算

に取り組むそれぞれの集落で目標を設定すべきであり、残りの捕獲について久米南町に確認し、達成されるように整合を図りたい。

■ 棚田地域振興活動計画の目標の年 500 頭は多すぎると感じる。また、集落協定の目標は、鳥獣害対策として、猟友会と連携したチームの結成、放置林・竹藪対策、柵や檻の点検など総合的に実施する計画となっているため、これらに取り組むなら捕獲数の年 2 頭は妥当だと思う。また、目標数値は 2 頭以上であるため、集落には 2 頭捕獲後もより高い数値を目指して取り組んでいただきたい。

■ 資料の記載方法について、マークに統一性がないため統一していただきたい。また、誰が何をするのか分かりやすく記載していただきたい。

□ 次回の資料から分かりやすいように記載する。

■ 棚田地域振興活動加算の目標設定について、これまでは各集落があまりにも高い目標を立てていた。もし、達成できなかつたら交付金の返還となるため、努力しながらも達成可能な数値にするよう助言してきたが、それを考慮してか。

□ 市町村や地域で話し合いを行い、実現可能な目標を設定している。

### (3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和 3 年度実施状況及び中間年評価について

■ 中間年評価報告書の地域住民との交流会の開催回数が令和元年に比べて減っているが要因は新型コロナウイルス感染症の影響か。

□ 新型コロナウイルス感染症の影響も 1 つだが、令和元年度まで当該制度に各地区で取り組めたが令和 2 年度から原則団体で取り組むように変更になったことが要因として考えられる。

■ 中間年評価報告書の記載で、「ぶどう（巨峰に限る）また、巨峰とは巨峰系 4 倍体品種のぶどうとする。」とあるが、本県は巨峰が栽培されていないと思うが、これはピオーネのことか。

□ 仰るとおりピオーネのことで、記載については、県の慣行レベルの設定がこのような記載になっているため記載方法を統一したもの。

■ 秋耕は、岡山市と備前市だけで取り組まれているが、県南で有効な手段なのか。

□ 県北でも有効と考えられるが、令和 2 年度に新しく始まったため認知されていない可能性や交付単価が低額であるため取り組まれていないと考えられる。

■ 伸びしろがある項目であるということか。

□ 実際にやっている方はもっといると考えている。

■ 実際のところ県北では、多くの人を実施している。ただ、秋耕が環境に良いとは初めて知った。もっと周知していただきたい。

■ カバークロップの実績が多く、また奈義町では取組割合も高い。そういった割合が高い地域の特徴を把握し、啓発することが大事だと思う。

■ 有機農業は有機無農薬栽培で、5 割低減は減農薬栽培という認識で良いか。

有機農業は、化学肥料・化学合成農薬を使用しない農業で、また堆肥や緑肥等による土作りをする必要がある。5割低減については、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減するとともに選択項目から選択したものを実施する必要がある。

■例えば、有機農業に取り組んでいる人が、カバークロープや秋耕などに取り組む場合など更に手をかけて栽培している人を支援しきれていないと思うがいかがか。

有機農業には土壌診断に基づく土作りを実施した場合のみに加算措置が設定されているが、単純に5割低減項目の金額が加算される制度とはなっていないのが現状である。

■中間年評価報告書に、環境保全型農業は、追加的コストを販売単価に転嫁するのが難しいと記載されているが、そのため交付単価で補填するべきと記載しても良いのではないか。

■中間年評価報告書の3ページ目の地球温暖化防止効果の欄に肥料高騰の記載があり当該項目に関係ないため、事業の評価及び今後の方針の項目に記載していただきたい。海外由来の資材価格が不安定な中、地域の中で自給できる資源を活用することは、環境保全のみならず農業経営の強化にも繋がり、食料自給率の向上にもつながる。その当たりを含めて記載いただきたい。

そのように修正する。

■記載が巨峰になっている件について、国に提出する際は、このままで良いが。ホームページで公表する際は、分かりにくいのでピオーネと記載しても良いのではないか。

そのように記載する。

■秋耕は獣害対策にもなり良い取組であると思う。先ほどお話しにあったとおり秋耕のみであれば実施している農業者は多いが、交付金の対象となるには5割低減した上で実施する必要がある、当該制度で実施する限界を感じる。秋耕は他の日本型直接支払にあれば良いのではないか。多面的機能の取組だと感じる。そういった記載を入れても良いと思う。

#### 【総括】

■推測に止まっているところも多いので是非実情の把握に努めていただきたい。それに関係して、現地を見るような機会を設定していただきたい。

■今後、ドローンなどスマート農業機器の活用が拡大していく中で、中山間地域等直接支払の対象地域でも活用されていくと考えている。今後、スマート農業の取り組みについて議論する必要があると感じており情報提供をお願いしたい。直払いで導入できれば当該制度の維持・拡大に寄与すると考えられる。

■第6期対策から、水張りしていない田は対象外となると聞いたが本当か。

そのような情報は聞いていない。国に確認する。

■議事として残さなくて良いが、国は有機農業の面積で高い目標を掲げている。達成は可能と思うか。

□みどり戦略のことを指していると思うが、国は2030年と2050年の2段階で目標を設定しているが、県としては、関係機関一丸となって推進しなければかなり困難と考えているところである。一方で、新たに環境保全型農業に取り組むことで農業者の負担が増加することが多いことから、そのコストについて環境保全型農業直接支払交付金や新たな施策で支援するなど農業者の理解を得た上で推進していきたい。また、みどり戦略は農業者だけが達成する目標でなく、消費者や関連企業等が一体となって達成する目標であるため、農業者だけでなく広く理解を得られるよう推進したい。

■国から県の目標数値の割当はあるのか。

□各県に割当はないが、今後県として計画を立てる必要はあるため、関係機関と協議しながら作成したい。

■県によって農業の特徴が異なる。環境保全型農業は大事であると思うが、県としての農業のあり方をしっかり持って数値を決定するなど計画を作成していただきたい。

■中間年評価報告書の最初に県政において最上位に位置づけられる総合的な計画と記載されているが、この記載で正しいのか。

□御指摘の計画は、第3次晴れの国おかやま生き生きプランを指している。分かりにくい文書構成であるため、分かりやすく修正する。